

「通信制発足 70 年 課題の変遷と今日的対応策」(全通研愛媛大会 第1分科会 本部発表)

—〈非活動生徒対応〉〈教員研修〉〈主体的・対話的で深い学びの実践〉〈防災対策〉—

神奈川県立横浜修悠館高等学校	校長 原口 瑞
学校法人日出高等学校	副校長 井原 渉
神奈川県立横浜修悠館高等学校	副校長 米田朋正
埼玉県立大宮中央高等学校	教頭 吉原純忠
茨城県立水戸南高等学校	教頭 栗田武志
栃木県立宇都宮高等学校	教頭 高山 緑
群馬県立太田フレックス高等学校	教頭 飯島 幸

1 はじめに

平成 27 年 12 月に発覚した株式会社立の広域通信制高校による就学支援金不正受給、不適切な教育を機に、平成 29 年 7 月『高等学校通信教育の質の確保・向上方策について（審議のまとめ）』が「広域通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議」において取りまとめられた。平成 30 年 3 月には文部科学省初等中等教育局長より「高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドラインの改訂等について（通知）」が発出された。

高等学校通信制教育のあり方が改めて問われ、時代に即応した通信制教育はどうあるべきかを研究、検証、提案していくために、全通研では平成 29 年度、常務理事を中心に「通信制教育あり方研究委員会」（以後「あり方研」）を設置した。上記（審議のまとめ）で述べられている、通信制高等学校の目指すべき方向性のうち、本発表では特に、〈教職員の資質、専門性の向上を図る計画的な研修〉、〈主体的・対話的で深い学びの視点からの添削指導、面接指導等の改善〉及び〈非活動生徒対応〉や〈防災対策〉等の今日的課題に着目し、今後の通信制教育活動に資するため、これらに対する全通研会員校の取組状況をまとめた。

また、「全通研大会第1分科会の発表議題」を昭和 24 年度までさかのぼって研究収録や各周年記念誌等で調査し、70 年間にわたる通信制教育における課題の歴史的変遷を改めて振り返った。

2 アンケート調査について

(1) 調査項目の作成

平成 29 年 6 月開催の全通研島根大会の会場において、「あり方研」の初会合を開き、以後アンケート調査項目の原案づくりを行い、平成 29 年 12 月末にアンケートを作成した。

主な調査項目は 1 「非活動生徒の状況」 2 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みの状況」 3 「通信制高校における教育の質の向上を図るために研修の実施状況」 4 「有事の際の生徒の安全確保に係る取組み」である。

(2) 調査を実施した時期と方法

平成 29 年 12 月に全通研に加盟する 118 校に、各地区通研を通じて電子メールにてファイルを送信し、95 校（公立 63 校、法人立 32 校）から回答を得た。回答率は 80.5% である。

(3) 調査結果の概要

1 「非活動生徒の状況」の 3か年の大きな経年変化は見られなかった。以下、特徴的な部分での公立と法人立との比較や、2 「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みの状況」 3 「通信制高校における教育の質の向上を図るために研修の実施状況」 4 「有事の際の生徒の安全確保に係る取組み」については回答校全体を通して【特徴ある取組校の実践】を挙げ、課題の抽出を図った。

3. 70年間にわたる通信制教育における課題の歴史的変遷

【発足当初】

・昭和 23 年

学校教育法明記

「高等学校は通信制による教育を行うことができる」

・昭和 23 年

高等学校通信制教育スタート。82 校 8,795 名

勤労青年、成人に教育の機会均等

・昭和 24 年

24 単位のみ認定

卒業には定通併修が必要

・昭和 25 年 連合会結成

添削指導の基本を討議 「迅速 丁寧 正確」

「いつでも どこでも だれでも」 創設理念

・昭和 28 年

履修科目拡充 21 科目 56 単位まで認定

教科書統一採択、学習書の編纂

NHKが「通信高校講座」の全国放送開始

・昭和 30 年

高等学校通信制教育のみで卒業資格認可

「全国勤労青少年一千万人の喜び」

【10周年】

・昭和 32 年

ラジオ放送視聴による面接時間数の減免認可

・昭和 33/34 年

私学通信制高校開校

(近畿大付属高等学校) (東海大付属高等学校)

育英奨学金適用 郵便物特別扱い 国鉄乗車割引

・昭和 35 年

NHK 高校通信制教育向けのテレビ放送開始

・昭和 36 年 全通研に改称

通信制課程独立

技能連携制度

広域通信制高校設立

・昭和 38 年

教科書、学習書無償化

初独立校現埼玉県立大宮中央高校

初広域通信制高校現 NHK 学園

【20周年】

・昭和 44 年

全通研放送教育委員会発足

放送教育研究が盛んに行われる

・昭和 48 年

高年齢者主婦入学生増加

ラジオレーベル放送による面接時間免除増

放送教育視聴表の教育的効果検討

・昭和 51 年

「通信制の将来構想」

生徒の多様化（身体障がい/子連れ）

託児室検討

※ 昭和 39 年までは分科会なし

分科会発表及び協議題等は、本部発表を中心に抜粋

年	全通研大会第 1 分科会発表及び協議題等
昭 24 年	1 管理と組織の問題 2 添削指導法の研究 3 学習評価と一般指導法 4 振興対策問題
昭 25 年	定時制教育と通信制教育との連繋
昭 26 年	定時制課程との連携に関する実施報告
昭 27 年	学習書に関する問題
昭 28 年	1 実施科目の増加に伴う予算 特に教員組織などについて 2 さらに予想される実施科目 たとえば、体育や物理あるいは産業教育関係の科目などについて 3 卒業後の資格として単位の拡充などについて
昭 29 年	1 設置基準について 2 特別教育活動について 3 学習書の整備について
昭 30 年	高等学校通信教育の卒業に関する諸問題について
昭 31 年	1 設備基準及び施設の補助について 2 中学校通信教育の諸問題について 3 NHK 高校講座放送について
昭 32 年	通信制教育課程の編成について
昭 33 年	1 指導要録の記載上の問題点について 2 通信教育手引書について 3 運営費の国庫補助について 4 職業科目の大幅充実について 5 学習書の作成について 6 放送及びテレビに対する対策について
昭 34 年	1 学習書の性格について 2 国語(甲一)の報告課題の検討について 3 放送教育と教育課程との関連について 4 通信教育専任教員などの充実について 5 管理運営及び協力校の問題について
昭 35 年	1 制度その他の改善について 2 新教育課程の適用について 3 放送教育の利用について 4 職業教育の充実について
昭 36 年	1 新教育課程への移行準備について 2 放送利用を主とする学習体系の作り方について 3 職業教育の充実について 4 陳情事項について
昭 37 年	1 旧課程履修生徒の問題点について 2 学習指導上の問題点について
昭 38 年	1 新教育課程の実施状況とこれにともなう問題について 2 企業内訓練施設との連携について 3 学習進度を集団的に規制していく場合の長所と短所について 4 生徒の学習進度と放送の利用について
昭 39 年	1 通信制教育の質的充実策について 2 放送教育の効果的利用方法について
昭 40 年	1 特別活動について 2 特別教育活動・学校行事等について
昭 41 年	1 現行定数法の問題とその解決策 2 現行教通信教育規程及び指導要領の問題点とその解決策
昭 42 年	定時制の課程と通信制の課程との併修について
昭 43 年	定通併修、技能連携等の実情と問題点
昭 44 年	併修・連携・本質的な性格等について
昭 45 年	1 新教育課程について 2 連携併修について
昭 46 年	教育課程について 教科書、学習書について
昭 47 年	高校通信制教育の現状と展望
昭 48 年	協力校に対する調査
昭 49 年	1 法規委員会研究報告 2 関東地区高等学校通信制研究会調査報告
昭 50 年	昭和49年度全通研実態調査結果に現われた諸問題について
昭 51 年	1 わが校における問題点 2 通信制将来の構想について
昭 52 年	1 新指導要領における添削指導、面接指導、試験等の回数について 2 新教育課程における通信制課程のカリキュラムについて

【30周年】

・昭和 52年

高体連加入が認められる

・昭和 53年

標準教育課程研究

学習書の編集方針検討

・昭和 55年

新指導要領移行論議

年度別実施科目決定

放送教育委員会放送利用の推進

・昭和 57年

「デオ・ルビ」放送視聴による減免

それぞれ 6/10 以内、併用 8/10 以内免除

・昭和 58年

全日制からの転編入生 増加

【40周年】

・昭和 63年

修業年限の弾力化「3 年以上」

単位制高等学校教育規定

・平成元年

通信制教育転換期

「いつでも どこでも だれでも」創設理念再確認

単位制導入校増加/大検査単位認定

・平成2年

20 年ぶり大規模アンケート

託児施設 養護教諭定数化配置要望

・平成4年

社会の国際化・情報化に伴い、教育の個性化・多元化・弾力化

新学習指導要領議論の末、標準教育課程一本化困難

・平成7年

多様化した生徒への対応

不登校傾向にある生徒への指導

【50周年】

・平成 10年

「総合的な学習の時間」

マルチメディアを活用

転編入生の増加

・平成 14年

「放送」に加え「多様な行為」活用が可能 74 単位卒業

・平成 16/17年

多様化する生徒への学力支援、新教科「情報」

【60周年】

・平成 22年

支援教育の視点

・平成 24年

株式会社立通信制高校の設置認可

・平成 26年

受講料無償から就学支援金制度始まる

・平成 26/29年

キャリア教育や特別な教育的支援の整備

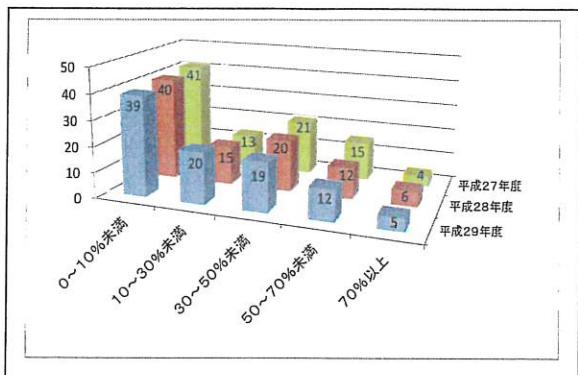
教育の質の確保が問われる

昭 53 年	1 新学習指導要領中間答申にみられる問題点 2 学習書について
昭 54 年	1 新教育課程案について 2 学習書に関するアンケート集計報告
昭 55 年	新教育課程案及び学習書発行計画に関するアンケート調査
昭 56 年	1 学習書の編集方針について 2 就学助成、日本育英会の奨学制度について
昭 57 年	1 通信制教育を効果的に進めるためのアンケート調査結果について 2 新教育課程実施にともなう現時点での問題点について
昭 58 年	勤労体験の評価
昭 59 年	1 生徒の多様化に対応してー私立高校通信制の場合ー 2 併修について
昭 60 年	1 通信制高校の抱えている諸問題について 2 全通研大会の今後の運営について
昭 61 年	私の考える単位制高等学校
昭 62 年	単位制高等学校について
昭 63 年	「東京都における単位制高等学校の構想について」
平元年	修業年限の弾力化
平2年	アンケートにもとづく通信制教育の実態報告
平3年	学習指導要領改訂に伴う教育課程の編成について
平4年	学習書編集を視野に入れた教育課程表について
平5年	新教育課程実施上の諸問題
平6年	通信制教育の当面する課題と対応
平7年	通信制課程における教育の現状
平8年	通信制高校における現状 —コンピュータの導入状況、多様化した生徒への対応—
平9年	50周年を迎えるにあたって、通信制の抱える諸問題とその対応
平10年	転編入生受け入れの現状と対応
平11年	アンケートにもとづく通信制教育の実態報告
平12年	通信制の現状における問題点とその対応及び今後の課題
平13年	緩やかな枠組みの中で生きる力を育む通信制教育
平14年	これから通信教育の役割と課題
平15年	通信制高等学校における学校改善・改革の実態とその方向性
平16年	多様化する生徒に対応したスクーリング・リポート・進路指導の実態と改善
平17年	多様化する生徒と通信制高等学校の実態 —アンケート調査にみられる学校改善・改革の取組と工夫—
平18年	通信制高等学校の現状と課題への取り組みについて —総合的な学習の時間の運用を通して—
平19年	「60周年記念号」通信制の抱える諸問題とその変遷 ～多様化する通信教育の取り組み～
平20年	「通信制教育」アンケート集約からみる通信教育の現状と課題
平21年	通信制教育の実態調査結果について
平22年	通信制高等学校における生徒指導措置および支援教育等現代的課題に関する調査について
平23年	全通研編学習書の新編集・執筆方針について
平24年	通信制に学ぶ生徒の現状と通信制高校教育の今後のあり方について ～全通研アンケート調査から～
平25年	通信制高校におけるキャリア教育のあり方
平26年	特別な教育的支援を必要とする生徒に関する調査結果について
平27年	学校運営と学校行事
平28年	課程間併修制度の現状と未来を考える ～全日制・定時制・通信制、各課程の生徒への支援策として～
平29年	「特別な教育的支援を必要とする生徒の対応について」 ～通信制高校における実施状況と今後の支援のあり方～
平30年	「通信制発足 70 年 課題の変遷と今日的対応策」～〈非活動生徒対応〉〈教員研修〉〈主体的対話的深い学びの実践〉〈防災対策〉～

4 会員校におけるアンケート回答から

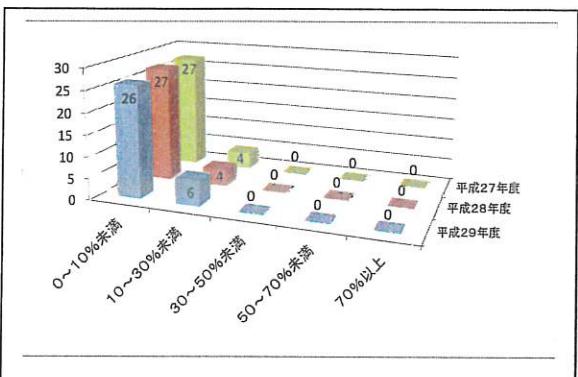
※「非活動生徒」とは在籍しているが1科目も履修していない生徒をさす。

質問2 非活動生徒状況（全体）



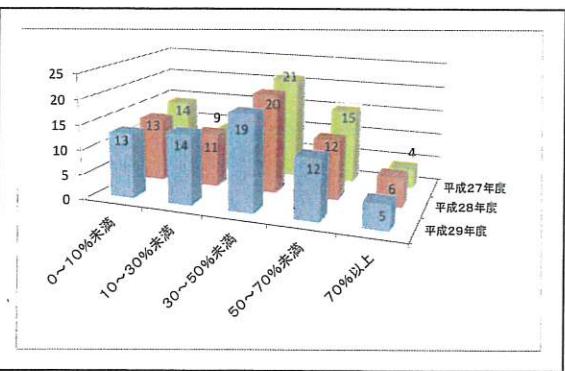
この3年間の経年比較においては非活動生徒の状況に大きな変化は見られない。

非活動生徒状況（法人立）

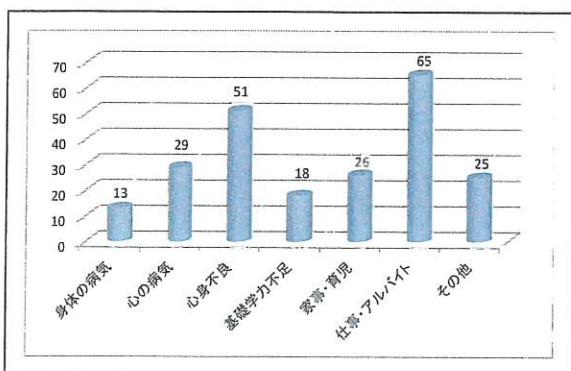


そのため、公立と法人立てて分けてみると、法人立てでは非活動生徒 10%未満が圧倒的に多いのに比べ、公立では非活動生徒が 30~50%存在している状態の学校の割合が最も多いことがうかがえる。

非活動生徒状況（公立）



質問3 学習中断の理由（全体）

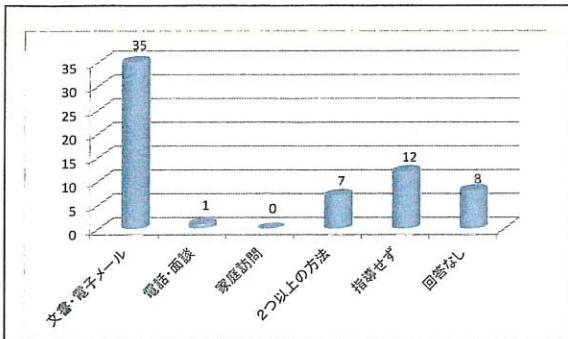


「学習中断の理由」については設置者の差はなく、高校卒業の資格取得を目的に通信制高校に入学したが、あらためて仕事・アルバイトと学習の両立の難しさや体や心の不調のため学習が続かないという課題が浮かび上がってきた。

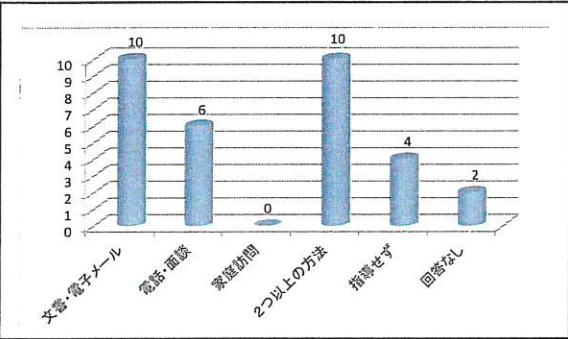
その他 の 内容

- ・学業や卒業に向けての意欲の低下
- ・履修登録していない生徒は在籍できない制度
- ・休学制度がある

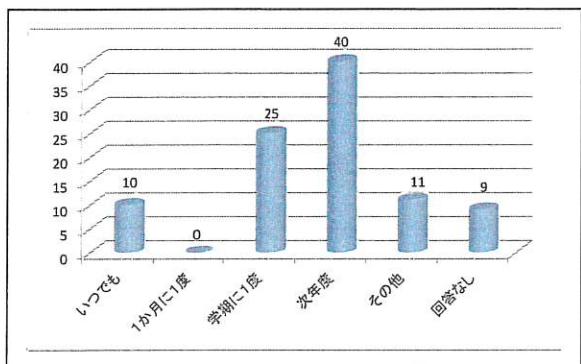
質問4 非活動生徒に対する指導（公立）



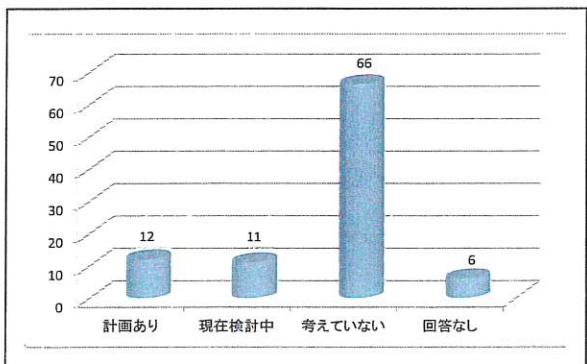
非活動生徒に対する指導（法人立）



質問5 活動生としての復活の機会（全体）



質問6 非活動生徒に対する新たな指導の計画（全体）



非活動生徒に対する指導は公立では文書・電子メールが半数以上を占めるが、法人立では電話や2つ以上の方法を用いての踏み込んだ指導が中心である。

指導せず の理由

- 在籍できない制度のため
- 休学扱いのため
- 音信不通、連絡がつかないため
- 本人の自発性を待つ、休養期間とみなしているため

「次年度まで復活の機会がない」のは公立の36校に上り、学期に一度の機会を設けているところは、前期に休学でも後期に復活のチャンスを与えていくという意味で公立13校、法人立12校である。

「考えていない」66校の中には「制度として存在しない」が最も多い。

「計画あり・現在検討中」33校の中には通信制といえどもこれまでのように文書送付だけでなく、復活の機会増や生徒保護者との意思確認増など学校から今まで以上のアプローチや方策が必要だと考えている学校が出てきたということである。

新たな指導の方向性等

- 文書、電話で連絡を取り、意思確認と受講指導
 - 意向調査（退学、復活、非活動継続）の時期を検討中
 - 学習再開の目途がたたない場合、いったん退学にするという踏み込んだ指導
 - 次年度受講登録のために来校が条件だったが、電話文書のみの登録も可とした
- (岐阜県立華陽フロンティア)
(三重県立松阪)
(三重県立北星)
(愛知県立旭陵)

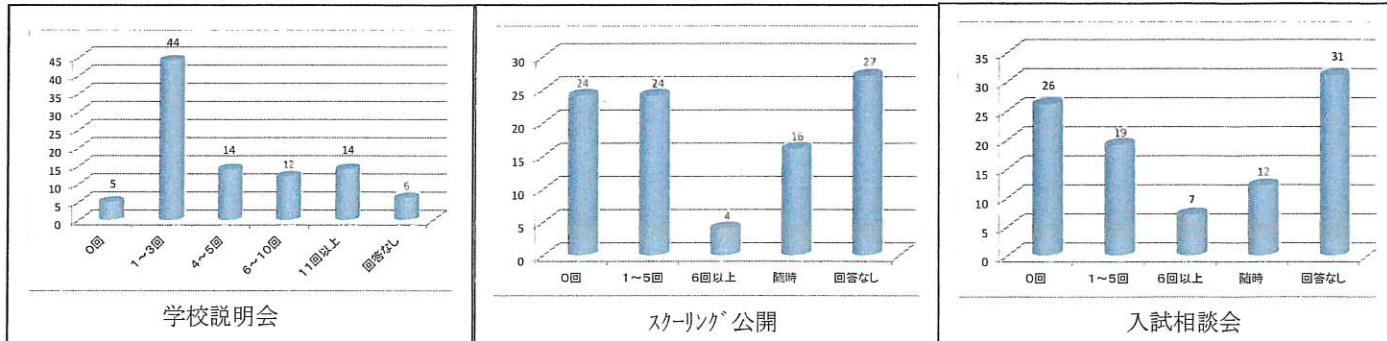
質問7 最近の入学生徒の増減傾向（全体）

※本調査の入学生徒には新入学者、転編入学者、転籍者を含んでいる。

最近の入学生徒は減少傾向 51%、変化なし 33%と増加傾向 16%を合わせると 49%である。全通研加盟店では減少傾向がわずかに上回っているが、新入学者と転編入学者、転籍者を分けて調査すると増減の傾向がはっきりつかめるだろう。

平成 29 年 7 月 31 日発表の文科省調査結果では、平成 28 年度の公立と株式会社立の入学者の内訳で転編入学者数が新入学者数を上回っていることがわかる。

質問8 入学生確保の取り組み

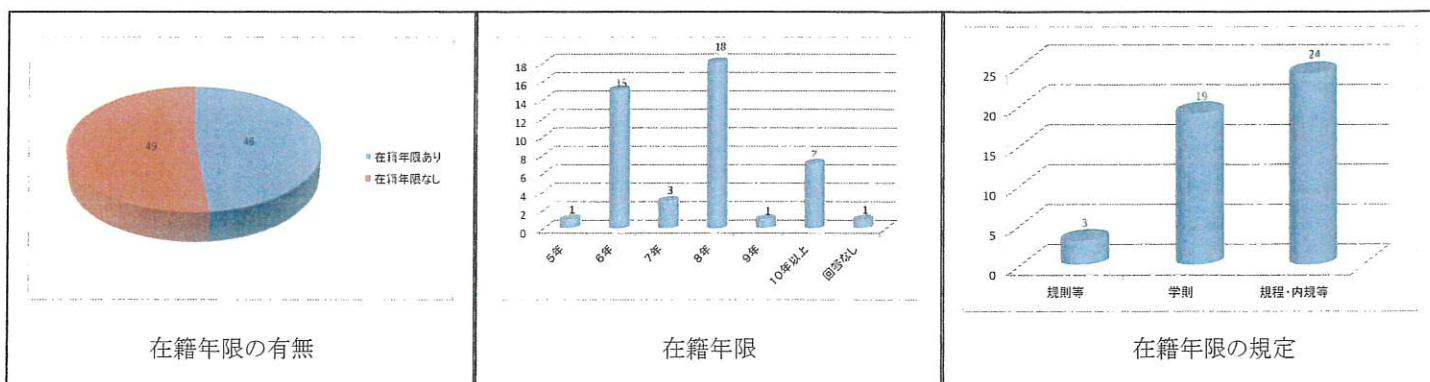


学校説明会を年 11 回以上実施しているのは 14 校中 12 校が法人立である。

その他 の取り組み内容

- ・電話や来校での問い合わせ対応 (27 校)
- ・面談日、入試相談会隨時 (24 校)
- ・合同説明会参加 (11 校)
- ・中学校訪問 (6 校)
- ・スクーリング体験 (4 校)
- ・中学校訪問 10 校へ (茨城県立水戸南)
- ・予約制学校見学 (学校説明会ミニ版) 年間 28 回 30~60 名参加/回 (神奈川県立横浜修悠館)

質問9 生徒の在籍年限



在籍年限としては公立 8 年、法人立 6 年が最も多い。